

平成30年第1回京丹波町議会定例会（第4号）

平成29年 3月12日（月）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第41号 平成29年度京丹波町一般会計補正予算（第9号）

第 3 議案第42号 平成29年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

第 4 議案第43号 平成29年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

第 5 議案第44号 平成29年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

第 6 議案第45号 平成29年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

第 7 議案第46号 平成29年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）

第 8 議案第47号 平成29年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）

第 9 議案第48号 平成29年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）

第10 議案第49号 平成29年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）

第11 議案第50号 平成29年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）

第12 議案第51号 平成29年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第2号）

第13 議案第52号 平成29年度京丹波町水道事業会計補正予算（第3号）

第14 議案第53号 平成29年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事請負契約の変更について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1番 岩 田 恵 一 君

2番 野 口 正 利 君

3番 坂 本 美智代 君

4 番	東	まさ子	君
5 番	村 山	良 夫	君
6 番	谷 山	眞智子	君
7 番	西 山	芳 明	君
8 番	隅 山	卓 夫	君
9 番	森 田	幸 子	君
1 0 番	山 田	均	君
1 1 番	山 下	靖 夫	君
1 2 番	谷 口	勝 己	君
1 3 番	北 尾	潤	君
1 4 番	梅 原	好 範	君
1 5 番	鈴 木	利 明	君
1 6 番	篠 塚	信太郎	君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町	長	太 田	昇 君
参	事	伴 田 邦	雄 君
参	事	山 田 洋	之 君
総 務 課 長		中 尾 達	也 君
監 理 課 長		野 村 雅	浩 君
企画政策課長		木 南 哲	也 君
税 務 課 長		松 山 征	義 君
住 民 課 長		長 澤	誠 君
保健福祉課長		大 西 義	弘 君
子育て支援課長		津 田 知	美 君
医療政策課長		藤 田 正	則 君
農林振興課長		栗 林 英	治 君
商工観光課長		山 森 英	二 君
土木建築課長		山 内 和	浩 君

上下水道課長	十倉隆英君
会計管理者	久木寿一君
瑞穂支所長	山内善博君
和知支所長	榎川諭君
教 育 長	松本和久君
教 育 次 長	西村喜代美君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長	堂本光浩
書 記	山口知哉

開議 午前 9時00分

○議長（篠塚信太郎君） 本日は、定刻にご参集いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成30年第1回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番議員・西山芳明君、8番議員・隅山卓夫君を指名します。

お諮りします。

ただいまから上程になります日程第2、議案第41号 平成29年度京丹波町一般会計補正予算（第9号）から、日程第14、議案第53号 平成29年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事請負契約の変更についてまでの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠塚信太郎君） 異議なしと認めます。

《日程第2、議案第41号 平成29年度京丹波町一般会計補正予算（第9号）～日程第14、議案第53号 平成29年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事請負契約の変更について》

○議長（篠塚信太郎君） これより日程第2、議案第41号 平成29年度京丹波町一般会計補正予算（第9号）から、日程第14、議案第53号 平成29年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事請負契約の変更についてまでを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

太田町長。

○町長（太田 昇君） 今期定例会の開会以来、議員各位には、熱心にご審議をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日、追加提案をさせていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第４１号 平成２９年度京丹波町一般会計補正予算（第９号）につきましては、補正前の額１１５億６，３９５万円から３億２，８３９万９，０００円を減額し、補正後の額を１１２億３，５５５万１，０００円とすることをお願いしております。年度末を迎え、決算見込みによる精査を行い編成をしたものであります。

主な増額を要する内容といたしましては、総務費の過疎地域自立促進特別基金積立事業で、平成２８年度繰越事業の財源として取り崩した同基金のうち、事業実績に基づく執行残額の１，７０７万２，０００円を基金に積み立てるもの、民生費では、心身障害者医療給付事業で給付実績に基づく不足分２５５万４，０００円、京都子育て医療助成事業で給付実績に基づく不足分１０５万４，０００円、教育費では、学校給食事業で賄材料費などに７４９万９，０００円などを追加しております。

そのほか各費目につきまして、最終的な見通しにより精査を行うものであります。

歳入につきましては、決算見込みに基づく精査を行い、町税全体で１億６１４万１，０００円の増、自動車取得税交付金で１，０００万円の増、みらい戦略一括交付金で１，６９８万８，０００円の増、このほか事業費の精査により、関連する特定財源を見込み計上したものであります。

また、繰越明許費として、道路新設改良事業や森林管理道開設事業等、事業の進捗状況から７億５，０１７万４，０００円の計上をお願いしております。

今後とも速やかな事業の推進に努める所存でありますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第４２号 平成２９年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、補正前の額２２億５，３８２万１，０００円に５７３万７，０００円を追加し、補正後の額を２２億５，９５５万８，０００円とすることをお願いしております。共同事業交付金、拠出金等の確定に伴う精査によるものでございます。

議案第４３号 平成２９年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）につきましては、補正前の額２億２，１０６万円に９１９万６，０００円を追加し、補正後の額を２億３，０２５万６，０００円とすることをお願いしております。京都府後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料等負担金の追加を行うものでございます。

議案第４４号 平成２９年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、事業勘定で、補正前の額２２億３４１万円から３，２０９万４，０００円を減額し、補正後の額を２１億７，１３１万６，０００円とすることをお願いしております。介護サービス事業等の精査を行うものであります。

サービス事業勘定では、補正前の額 6 5 9 万 5, 0 0 0 円から 1 1 0 万円を減額し、補正後の額を 5 4 9 万 5, 0 0 0 円とすることをお願いしております。介護予防サービス計画作成委託料の減額など居宅介護支援事業費の精査によるものであります。

老人保健施設サービス勘定では、歳出において事業費目の組みかえを行うものであります。

議案第 4 5 号 平成 2 9 年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、補正前の額 9 億 2, 6 4 1 万 4, 0 0 0 円から 1, 4 0 1 万 4, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 9 億 1, 2 4 0 万円とするものであります。農業集落排水施設管理事業、公共下水道施設管理事業及び浄化槽市町村整備推進施設管理事業において、事業実績に基づく減額などの精査を行うものであります。

また、繰越明許費として、公共下水道施設管理事業で、上豊田浄化センターばっ気機修繕に 7 0 7 万 4, 0 0 0 円の計上をお願いしております。

議案第 4 6 号 平成 2 9 年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 5 2 9 万 6, 0 0 0 円から 1 7 1 万 1, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 3 5 8 万 5, 0 0 0 円とするものであります。育英給付金の確定により減額するものであります。

議案第 4 7 号 平成 2 9 年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 1 2 4 万円に 5 3 万 9, 0 0 0 円を追加し、補正後の額を 1 7 7 万 9, 0 0 0 円とするものであります。

議案第 4 8 号 平成 2 9 年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、補正前の額 1, 6 0 4 万 5, 0 0 0 円から 6 3 万円を減額し、補正後の額を 1, 5 4 1 万 5, 0 0 0 円とするものであります。

議案第 4 9 号 平成 2 9 年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 7 3 4 万円に 9 万 4, 0 0 0 円を追加し、補正後の額を 7 4 3 万 4, 0 0 0 円とするものであります。

議案第 5 0 号 平成 2 9 年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 3 4 0 万円に 1 6 万 7, 0 0 0 円を追加し、補正後の額を 3 5 6 万 7, 0 0 0 円とするものであります。

各財産区とも、財産収入等の精査及び財産管理経費等の補正を行うものであります。

議案第 5 1 号 平成 2 9 年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第 2 号）では、収益的収支からそれぞれ 2 7 0 万円を減額し、補正後の額を 1 0 億 1, 9 2 0 万円とすること及び資本的収入から 1 6 万 2, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 6, 2 5 2 万 5, 0 0 0 円に、

資本的支出から３２万４，０００円を減額し、補正後の額を１億１，７７７万２，０００円とすることをお願いしております。

収益的支出では、京丹波町病院及び和知診療所における人件費及び修繕費等の精査を行うものであります。また、資本的収入では、府補助金の減額を行うとともに、資本的支出では、和知診療所における医療機器購入経費の精査を行うものであります。

議案第５２号 平成２９年度京丹波町水道事業会計補正予算（第３号）につきましては、収益的収入に３６０万８，０００円を追加し、補正後の額を１４億７，７２５万８，０００円に、収益的支出に３０２万７，０００円を追加し、補正後の額を１５億３，７６２万１，０００円とするもの及び資本的収入から２１０万６，０００円を減額し、補正後の額を１億５，９２９万１，０００円に、資本的支出から３９万４，０００円を減額し、補正後の額を６億７，２０２万３，０００円とすることをお願いしております。

収益的支出では営業費用としてダム管理負担金の増額を行うものであります。また、資本的支出では、基金繰入支出の精査を行うものであります。

また、資本的支出の建設改良費で高岡地区配水管測量設計業務に９４０万円の繰り越しを行うこととしております。

議案第５３号 平成２９年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事請負契約の変更につきましては、平成２９年第４回定例会に議決いただきました本工事請負契約の工期を平成３０年３月３１日から６月３０日に延長をすることをお願いするものであります。解体工事対象物のうち、ビジョンダンマークの経年劣化が著しく、現場状況の把握及び施工に時間を要することから、年度内完成が見込めないため、工事期間を延長させていただくものであります。

以上、今回追加させていただきます議案の説明とさせていただきます。

ご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 補足説明を担当課長に求めます。

議案の説明は日程順にお願いします。

中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） おはようございます。

議案第４１号 平成２９年度京丹波町一般会計補正予算（第９号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、町長の提案理由説明にもありましたように、既定の歳入歳出予算から３億２，８３９万９，０００円を減額し、補正後の額を１１２億３，５５５万１，０００円とすることをお願いするものでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、第1表につきましては、後ほど事項別明細書により説明をさせていただきます。

8 ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費でございます。総額につきましては、7億5,017万4,000円となっております。

それでは、資料としまして、別に本日お配りをしております繰越理由等一覧表を配付させていただいておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと存じます。

繰越理由等一覧表には、一般会計分、特別会計分の全てを計上しておりますので、それぞれの会計でご確認をいただきたいと存じます。

なお、表の右上に会計名等を記載しておりますので、よろしくお願いいたします。

一般会計につきましては、資料の1ページから4ページまでとなっております。合計で18事業、7億6,664万8,000円となっております。

繰越事業の主なものとしましては、1ページ目、上から3つ目の新庁舎整備事業でございまして、1億1,838万円の繰り越しをお願いしております。治水対策及び造成に係ります測量設計業務、建物解体工事及び基本設計業務などで、設計に当たりまして関係機関との協議等に時間を要したものでございます。

同じく下から3つ目の農地保全事業で、4,891万3,000円の繰り越しをお願いしております。昨年の9月から10月に発生しました台風18号・21号の豪雨による災害復旧事業で災害箇所数も多く、また、年度途中であることから、年度内完成が見込めないことから繰り越しをお願いしております。

次に、2ページの中ほど、道路新設改良事業におきましては、15事業、2億6,119万7,000円の繰り越しをお願いしております。それぞれ地元調整や関係機関との工事調整に時間を要しまして、年度内の完成が見込めないことから、繰り越しをさせていただくものでございます。

最後に、4ページ中ほどの河川等災害復旧事業でございまして、1億1,281万2,000円の繰り越しをお願いしております。補助事業の町道9件、河川14件の合計23件、単独事業3件、災害関連としまして、合併施工の8件となっております。地元調整に時間を要し年度内の完成が見込めないことから繰り越しをお願いするものでございます。

簡単でございますが、以上で、繰越明許費の説明を終わらせていただきます。

次に、予算書に戻っていただきまして、10ページ、第3表地方債補正でございます。

目的別の補正内容につきましては、後ほど事項別明細書の22ページから町債のところ

ご確認をいただきたいと思います。

まず、合併特例事業債でございます。1, 740万円を増額をいたしております。和知地区の町営住宅の除却の事業及びため池改修事業の増額に伴うものなどでございます。

次に、過疎対策事業債におきましては、6, 380万円を減額をいたしております。過疎地域自立促進特別事業ソフト分や、道路改良事業などで事業費の減額に伴い減額とさせていただくものでございます。

次に、11ページの緊急防災・減災事業におきましては、道路改良事業費の減額によりまして2, 060万円の減となっております。災害復旧事業におきましては、公共土木施設災害復旧事業、農地農業用施設災害復旧事業、林業施設災害復旧事業におきまして、事業費の精査を行い減額をさせていただくものでございます。発行総額で9, 370万円の減となりまして、総額で11億6, 800万円となります。このうち約77%の9億933万円が交付税算入をいただける地方債となるところでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、事項別明細書の4ページをお願いいたします。

歳入の町税でございますが、個人町民税の個人所得割におきまして、収入見込み等から988万7, 000円の増加、法人住民税の法人税割におきまして、収入見込み等から1, 286万3, 000円の増加などによりまして、町民税の決算見込みで2, 445万7, 000円の増額、固定資産税の償却資産で太陽光発電と企業の設備投資の増加などによりまして、固定資産税の決算見込みで8, 430万1, 000円の増などとなっております。

5ページのたばこ税におきましては、販売本数の減少によりまして、486万5, 000円の減といたしております。

5ページから7ページにかけましての各種交付金につきましては、このうち6ページの地方消費税交付金では額が確定をしております。1, 029万5, 000円の減となっております。それ以外につきましては、京都府の推計資料に基づきまして、決算見込みにより補正をさせていただくものでございます。

以下、分担金、負担金、使用料等の特定財源につきましては、実績見込みにより精査を行っております。

次に、10ページをお願いいたします。

14款、国庫支出金、1項、国庫負担金、3目の災害復旧費国庫負担金では、河川等災害復旧事業の財源と見込んでおりましたが、補助事業費の減額に伴い2, 381万1, 000円の減額としております。

次に、13ページの15款、府支出金、2項、府補助金、1目の総務費府補助金、説明の

中ほどにありますみらい戦略一括交付金としまして、1,698万8,000円を計上をいたしております。市町村が住民ニーズを踏まえ、戦略的かつ自立的に取り組む事業に対して交付をされるものでございまして、本町におきましては、まると観光推進事業など17事業に充当をいたしております。

次に、15ページの4目、農林水産業費府補助金では、各種補助事業におきまして、事業の生産見込み等により精査を行っておりまして、総額で4,703万2,000円の減額となっております。

次に、17ページ、8目の災害復旧費府補助金では、補助災害対象事業の確定により整理をしたものでございます。

このほかの国・府補助金等につきましても、事業実績見込み等によりまして、今回、精査を行い予算計上をさせていただいたものでございます。

次に、19ページ中ほどの16款、財産収入、2項の財産売却収入、1目の不動産売却収入、1節、土地売却収入では、和知地区の分譲住宅地の未売却分3区画のうち2区画分につきまして、今回、減額を行うものでございまして、754万7,000円を減額をさせていただくものでございます。

次に、18款、繰入金、2項、基金繰入金、3目の財政調整基金繰入金では、財源調整によりまして2億2,635万6,000円を減じております。補正後の繰入額は、6億6,511万円となりまして、平成29年度末の基金残高におきましては、15億1,162万5,000円と見込んでいるところでございます。

次に、20ページ、同じく基金繰入金の5目、ふるさと応援寄附金基金繰入金では、平成28年度にいただきました寄附金を平成29年度に全額取り崩して、寄附目的にあった事業に充当するものでありまして、寄附金残額の148万8,000円を繰り入れるものでございます。

20款、諸収入、5項、雑入、5目の雑入の1節、消防団員等公務災害補償基金等受入金では、退職報償費受入金としまして、前年度の消防団の退団者29名のうち25名に係る報償金でございまして、1,302万6,000円の減額といたしております。

21ページの中ほどの派遣職員人件費受入では、京都地方税機構並びに後期高齢者医療広域連合から、本町からの派遣職員に係ります人件費分としまして、実績見込みにより300万円を計上をいたしております。予算総額で合計2,500万6,000円となっております。

以上、簡単でございますが、収入の説明とさせていただきます。

それでは、ページをめくっていただきまして、24ページからの歳出でございます。

重立ったものにつきまして説明をさせていただきます。

まず、24ページからの各費目の人件費におきましては、精査によりまして増減を行っているものでございます。

25ページ、2款の総務費、5目、財産管理費の事業項目の下段の過疎地域自立促進特別基金積立事業では、平成28年度の繰越事業の財源として取り崩しました同基金のうち、事業実績によりまして充当残が出ましたので、1,707万2,000円を同基金に積み立てるものでございます。

26ページに入りまして、11目、地域振興事業費、19節、負担金補助及び交付金で、和知地区の分譲住宅地における若者定住促進宅地購入補助金としまして、現状の申請見込等によりまして、4件分の計400万円を減額をしております。

次に、29ページ、3款の民生費、1目、社会福祉総務費、国民健康保険事業特別会計繰出事業で、出産育児一時金事務費、福祉医療波及分等の精査に伴います繰出金としまして、759万2,000円を減額をいたしております。

30ページの3目、障害者福祉費の事業項目の心身障害者医療事業では、実績に基づきまず不足分としまして、医療給付費に255万4,000円を計上をいたしております。

4目、老人福祉費、事業項目の介護保険事業特別会計繰出事業では、介護給付費分、地域支援事業分などの精査に伴う繰越金として、31ページの繰出金のところに620万5,000円の減額といたしております。

同じく31ページ、2項の児童福祉費、1目、児童福祉総務費の事業項目最下段で、子育て応援助成事業におきましては、子育て世帯の住宅リフォーム支援事業補助金としまして、事業実績見込みによりまして700万円を減額をいたしております。

このほか各事業におきましても、事業実績見込み等によりまして、増減を行っているものでございます。

次に、35ページ、6款、農林水産業費、1項、農業費、3目の農業振興費の事業項目の上段の農業振興事業におきましては、野菜生産施設災害復旧事業補助金で、事業の精査によりまして1,980万円を減額をしております。

このほか農業振興費各事業におきましては、事業実績見込み等によりまして、減額を行うものでございまして、農業振興費全体で4,240万2,000円の減額となっております。

次に、39ページ、8款、土木費、2項、道路橋りょう費、3目、道路新設改良費では、事業の執行状況等から精査を行いまして、2,748万1,000円の減額を行うものでござ

ざいます。

40 ページ、9 款、消防費、1 項、消防費、2 目、非常備消防費では、消防団員の平成 28 年度退団者に係る退職報償で、1, 302 万 6, 000 円の減額となっております。

41 ページの 10 款、教育費、1 項、教育総務費、2 目、事務局費の事業項目、下から 2 つ目でございますが、認定こども園開設準備事業におきましては、基本計画策定支援業務委託料等の実績見込みによりまして、事業全体で 1, 352 万円の減額となっております。

42 ページ、4 目、情報化推進費では、学校教育情報化システム導入に係りますシステムリース料の入札減及び月数の減少に伴いまして、2, 770 万 3, 000 円の減額とさせていただきます。

47 ページでございます。7 項の学校給食費、学校給食事業では、賄材料費の不足分としまして、784 万 9, 000 円を増額をいたしております。

最後に、48 ページでございます。11 款、災害復旧費、1 項、農林水産施設災害復旧事業及び 2 項の公共土木施設災害復旧事業費では、申請箇所数及び事業費等の減少によりまして、農林水産業施設で 3, 535 万 2, 000 円の減額、公共土木施設で 3, 728 万 8, 000 円の減額といたしております。

以上、まことに簡単でございますが、議案第 41 号 平成 29 年度京丹波町一般会計補正予算（第 9 号）の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） それでは、議案第 42 号 平成 29 年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、町長の提案説明にもありましたように、補正前の予算総額から歳入歳出それぞれ 573 万 7, 000 円を増額し、補正後の額を 22 億 5, 955 万 8, 000 円とさせていただきます。

それでは、最初に、歳出の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

事項別明細書 7 ページをごらんください。

まず、1 款、総務費につきましては、国保運営事務におきましては、国保情報集約システムの整備委託料を精査いたしまして、50 万 6, 000 円を減額するものでございます。

なお、人件費、国保運営事務、賦課徴収費、趣旨普及費につきましては、財源充当額を精査し、財源の振り替えを行っております。

また、2 款、保険給付費の一般療養給付につきましては、現時点での決算見込額をもとに一般被保険者分で 1, 500 万円の増額としております。

次に、８ページ最下段の１目、出産育児一時金につきましては、件数を当初の１５件から５件少ない１０件と見込み、２１０万円の減額としております。

次に、１ページ飛んでいただきまして、１０ページの７款、共同事業拠出金につきましては、今年度の拠出金が確定しましたのでそれぞれ補正し、全体で５，３１０万６，０００円の減額としております。

次に、中段の８款、保健事業費の１目、特定健康診査等事業費におきましては、国保被保険者に係る特定健診等の経費を一般会計繰出金として支出するもので、支出見込額に基づき２８４万４，０００円を減額するものでございます。

同じく最下段の保健事業費の１目、疾病予防費におきましては、人間ドック助成金を２６万１，０００円減額し、また、がん検診等に係ります健康増進事業では、一般会計への繰出金２１万１，０００円を増額、健康づくりを推進する地域活動等への繰出金を２８万４，０００円増額し、合計で４９万５，０００円増額するものでございます。

１１ページ、中段の９款、基金積立金につきましては、利子収入相当分１万８，０００円及び歳入余剰金といたしまして、４，６９１万１，０００円を合わせまして、合計４，６９２万９，０００円を増額計上。

また、最下段の１１款、諸支出金の１目、直営診療施設繰出金におきましては、和知歯科診療所等に対するへき地直営診療所運営費の繰出金といたしまして２１２万９，０００円を増額し、補正後の額を１，４３２万円とするものでございます。

それでは、次に、歳入のご説明をさせていただきます。

ページ戻っていただきまして、事項別明細書の３ページをごらんください。

まず、１款、国民健康保険税でございますが、一般被保険者分全体といたしましては８３４万２，０００円を増額、退職被保険者分といたしましては３６０万円の減額となる見込みでございます。

次に、４ページ、３款、国庫支出金の１目、療養給付費等負担金につきましては、交付見込額に基づきまして７６４万５，０００円を増額するものでございます。

また、２目、高額医療費共同事業負担金につきましては、負担金算定のもととなります同拠出金の金額が確定したことから３６２万円の減額となり、３目の特定健康診査等負担金につきましても交付決定額をもとに１８万８，０００円を減額計上するものでございます。

同じく中段の国庫補助金の財政調整交付金のうち普通調整交付金につきましては、今年度の交付申請額をもとに精査を行い４，１１１万円の増額としております。

特別調整交付金につきましては、歳出でご説明申し上げました和知歯科診療所等へき地直

営診療所運営費等に対する交付金を主なものといたしまして、３０２万６，０００円を増額しております。

６款、府支出金、１項、府負担金の１目、高額医療費共同事業負担金につきましては、負担金算定のもととなります同拠出金の金額が確定したことから、国庫負担金と同額の３６２万円の減額となり、２目の特定健康診査等負担金につきましても交付決定額をもとにしまして、国庫負担金と同額の１８万８，０００円を減額計上するものでございます。

次、５ページに移りまして、２項、府補助金の１目、財政調整交付金につきましては、普通調整交付金分は５２０万８，０００円減額となっており、特別調整交付金につきましては、保険財政共同安定化事業等の高負担市町村に交付される特別対策事業分において、高額療養費が多額であったために減額されたこと。また、経営評価分の増額を見込んだものの総額で６１１万円の減額としております。

７款、共同事業交付金につきましては、各保険者が拠出金を持ち寄りまして、それを財源として各市町村の高額な医療を緩和するため交付されるものでございまして、本年度の交付額が決定いたしましたことから高額共同事業交付金で２９８万４，０００円の増額、また、保険財政共同安定化事業交付金では、１，７１０万８，０００円の減額としております。

次に、最下段、９款、繰入金の一般会計繰入金で職員給与等繰入金につきましては、歳出金額の補正及び財源振替に伴いまして、合計で２１８万４，０００円の減額。

出産育児一時金等繰入金につきましては、歳出でも申し上げましたとおり、見込み件数を当初の１５件から１０件と見込みまして１４０万円の減額。

次の６ページになりますが、福祉医療波及分等繰入金につきましては、４００万８，０００円を減額するもので、その内訳といたしましては、波及分としては、平成２８年度決算額を基準といたしまして４２０万８，０００円の減額。また、保健事業分の人間ドックの保険者支払額のうち、がん検診分につきまして２０万円の増額としております。

次の国保運営基金繰入金につきましては、前年度繰越金が多額であったことも影響し、繰り入れをせず１，７１５万２，０００円全額を減額としております。

なお、予算ベースでの基金残額といたしましては、２億３，２４１万２，０００円となる見込みでございます。

１１款、諸収入につきましては、現時点での収入見込額に基づき計上しております。

以上、国保事業特別会計補正予算（第３号）の補正の説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第４３号 平成２９年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

3号)について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算の総額を歳入歳出それぞれ919万6,000円増額いたしまして、補正後の額を2億3,025万6,000円とさせていただくものでございます。

それでは、最初に、歳出から説明をさせていただきます。

予算書最終ページ、事項別明細書4ページをお願いいたします。

まず、2款、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料等負担金で、2月時点におけます保険料の収入見込状況から919万6,000円を増額させていただくものでございます。

また、3款、保健事業費、人間ドック助成金におきまして、広域連合からの助成金が増額となったことから財源振替を行うものでございます。

ページ戻っていただきまして。3ページ、歳入をお願いいたします。

1款、保険料につきましては、現時点での保険料調定額に基づき現年度分の特別徴収、普通徴収合わせまして846万8,000円の増額。滞納繰越分については、72万8,000円を追加いたしまして、広域連合へ納付金の財源として、合計で919万6,000円を計上させていただくものでございます。

3款、繰入金、一般会計繰入金の保健事業費繰入金につきましては、人間ドック助成事業の財源といたしまして充当しているものでございますが、最下段の5款、諸収入、雑入で計上しております広域連合助成金が94万5,000円増額となったことから同額の94万5,000円を減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(篠塚信太郎君) 大西保健福祉課長

○保健福祉課長(大西義弘君) それでは、議案第44号 平成29年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の事業勘定分とサービス事業勘定分につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、事業勘定におきまして、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ3,209万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出の総額を21億7,131万6,000円とさせていただくものでございます。

それでは、補正予算の主なものにつきまして、歳出からご説明をさせていただきます。

事項別明細書の5ページの歳出をお願いいたします。

1款、総務費、3項、介護認定審査会費では、臨時雇用賃金の精査等により21万3,0

００円の減額としております。

２款、保険給付費では、主なものといたしまして、１項、介護サービス等諸費、１目、居宅介護サービス給付費で５４５万１，０００円の減。

２目、地域密着型介護サービス給付費で１，１４９万１，０００円の減。

３目、施設介護サービス給付費で９４０万４，０００円の減。

６ページの２項、介護予防サービス等諸費、２目、地域密着型介護予防サービス給付費で２０８万５，０００円の減。

７ページの４項、高額介護サービス等費で３３１万円の減。

８ページ５項、特定入所者介護サービス等費で５３１万円の減額としております。

それぞれ今年度の１１月サービス提供分までの保険給付費の支出状況から必要見込額を推計し、精査させていただくものでありまして、保険給付費全体では４，０２２万２，０００円の減額となっております。

続きまして、９ページをお願いいたします。

３款、地域支援事業費では、２項、介護予防・生活支援サービス事業費におきまして、予防給付から移行しました予防訪問介護、予防通所介護のそれぞれの現行相当サービス事業で、委託料と負担金を合わせて４９６万５，０００円の減。通所型サービスＡ事業では、ミニデイサービス事業委託料で１５３万２，０００円の減。通所型サービスＣ事業では、町直営で実施していますすこやか体操教室に係る臨時雇用賃金で２４万４，０００円の減。人員や資格基準を緩和した生活援助を主体とする訪問型サービスＡ事業では、２４万７，０００円の減となっております。それぞれこれまでの実績から精査をさせていただくものでございます。介護予防ケアマネジメント事業では、介護予防サービス計画作成委託料など６１万３，０００円を追加させていただいております。これは、現行相当サービスのケアプラン作成費でございますが、福祉用具のレンタルを初め、保険給付費のサービスを併用されている場合には、介護予防サービス計画給付費、いわゆる予防給付からの支払いとなりますが、こうした予防給付の対象サービスとの併用が減少し、現行相当サービスのみの利用となったことなどによるものでございます。

続きまして、４款、基金積立金では、介護給付費等の減額等に伴い国・府支払基金からの交付金、また、一般会計繰入金などを差し引いた上で１，４７１万６，０００円を追加させていただき、収支の均衡を図ることとしております。補正後の予算ベースで平成２９年度末基金残高は、１億４，６６０万７，０００円を見込んでおります。

続きまして、ページを戻っていただきまして、３ページの歳入をお願いいたします。

1 款、保険料におきましては、直近の調定額から精査を行い、全体で 6 4 4 万 3, 0 0 0 円を追加しております。

3 款、国庫支出金、4 ページの 4 款、支払基金交付金、5 款、府支出金につきましては、歳出の保険給付費の減額や地域支援事業の精査等により、変更が生じるところでございますが、変更交付申請に基づき交付される見込みであることから、それぞれ変更交付申請額をもとに整理をさせていただいております。

なお、次年度におきまして、実績報告に基づき精算が行われることとなっております。

7 款、繰入金につきましては、ルール分等の精査を行い、全体で 6 2 0 万 5, 0 0 0 円の減額としております。

以上、事業勘定分の補足説明とさせていただきます。

続きまして、サービス事業勘定分の補足説明を申し上げます。

サービス事業勘定におきまして、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ 1 1 0 万円を減額し、補正後の歳入歳出の総額を 5 4 9 万 5, 0 0 0 円とさせていただくものでございます。

今回の補正につきましては、介護予防生活支援サービス事業、いわゆる総合事業への移行に伴い、介護予防サービス計画でありますケアプランの作成件数が減少していることなどによる精査を行うものでございます。

事項別明細書 3 ページの歳入をお願いいたします。

1 款、サービス収入では、先ほど申し上げました介護予防サービス計画作成件数の減少に伴い 1 1 0 万円の減額としております。

続きまして、4 ページの歳出をお願いいたします。

2 款、事業費では、要支援者の介護予防サービス計画に係る事業所への委託料を 7 3 万 8, 0 0 0 円減額し、介護予防給付管理システムの法改正に対応するためのシステム改修に 7 万 5, 0 0 0 円を追加させていただいております。

さらに、地域包括支援センター直営でケアプラン作成に係ります収入分につきましては、事務経費等を差し引いた剰余金を一般会計の人件費に充当することとしております一般会計繰出金については、4 0 万円を減額し収支の均衡を図ることとしております。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第 4 4 号 平成 2 9 年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の事業勘定分とサービス事業勘定分についての補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） それでは、続きまして、議案第 4 4 号 平成 2 9 年度京丹波

町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）の老人保健施設サービス勘定補正予算につきまして、補足説明を申し上げます。

老人保健施設サービス勘定におきましては、今回の補正額はゼロ円でございます。

歳入は、補正前と同様であり変更はございません。

歳出におきまして精査を行い、歳入歳出予算の総額は補正前同額の１億５，５９３万９，０００円とするものでございます。

それでは、細部につきまして、事項別明細書により補足説明を申し上げます。

末尾の最終ページの２ページをお願いいたします。

該当いたします歳出でございますが、１款、総務費、１目、一般管理費におきまして５３万円の減額をいたすものでございます。年度末に当たりまして、介護士関係の嘱託職員等の人件費精査を行うものと、工事請負費におきまして、今回、介護基盤緊急整備事業特別対策事業が取りやめとなりましたため、防犯カメラ設置工事を取りやめとし減額をするものでございます。

また、２款、介護サービス事業費におきます１目、施設介護サービス事業費におきまして、役務費におきます冷蔵庫等の廃棄手数料の１２万円の減額を行うものでございます。

また、委託料におきましては、入所者増加によりまして、給食業務委託料に２５万円の増額を行いまして、合わせて１目、施設介護サービス事業費で５３万円の増額をお願いするので、補正額合計ではゼロ円となるものでございます。

以上、簡単ではございますが、老人保健施設サービス勘定の補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 十倉上下水道課長。

○上下水道課長（十倉隆英君） それでは、続きまして、議案第４５号 平成２９年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第３号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算（第３号）につきましては、既定の歳入歳出予算額９億２，６４１万４，０００円を１，４０１万４，０００円減額し、補正後の額を９億１，２４０万円とすることをお願いするものでございます。

概要といたしましては、町長の先ほどの提案理由の説明にありまして、各管理事業におきまして、施設委託料の実績見込み等により補正をお願いすることとしたものでございます。

最初に、３ページ第２表の繰越明許費をお願いいたします。

翌年度に繰り越して使用することができる経費といたしまして、公共下水道施設管理事業

におきまして、707万4,000円をお願いしております。

別にお配りしております繰越理由一覧表では、5ページの上段に記載をしておりますので、後ほどご確認をいただけたらというふうに思っております。

繰り越しの理由といたしましては、上豊田浄化センターにおきまして、ばっ気機の修繕を現在行っておりますが、部品等の製造に不測の日数の要するため、繰り越して事業を進めさせていただくことをお願いするものでございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書により説明のほうをさせていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入についてです。

1款、1項、1目、下水道事業費分担金におきましては、当初合わせまして6件の新規加入を見込んでおりましたが、実績見込みから農業集落排水事業におきまして172万8,000円を減額し、特定環境保全公共下水道事業におきましては10万8,000円を増額としております。合わせまして、5件の本年度は新規加入の見込みとなっております。

2款、1項、使用料につきましては、現年度分におきまして、使用世帯数の減少により農業集落排水使用料では96万円、林業集落排水使用料で5万5,000円、特環公共下水道使用料で138万円の減額とし、次のページの浄化槽使用料につきましては、町への帰属基数の増加により使用料といたしまして130万円の増額としております。

また、過年度分の各使用料につきましては、年度内実績により精査を行い、農業集落排水使用料で30万円の増額、特環公共下水道使用料で120万円の増額、浄化槽使用料で13万5,000の増額とそれぞれ見込んでおります。

4款、1項、1目、繰入金におきましては、充当いたします各事業の精査により1,641万7,000円の減額としております。

6款、1項、1目、雑入においては、京都府事業により支障となります物件の移設補償費として移設工事が完了し、補償額が確定しましたので、協定書に基づき100万5,000円を増額計上させていただいております。

次のページの8款、1項、1目、下水道事業府補助金につきましては、平成28年度予算を繰り越し、現在実施しております蒲生処理場ほか4施設における再編計画の策定における経費の50%、247万8,000円を府補助金として計上させていただいたものでございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

6 ページをお願いいたします。

中段の 2 款、2 項、2 目、公共下水道施設管理費におきましては、13 節、委託料につきまして、水質検査や汚泥脱水業務及び汚泥引き抜きの実績見込みにより、1,143 万 5,000 円の減額としております。

15 節、工事請負費につきましては、緊急時の舗装修繕工事費用を残し 130 万円の減額としております。

下段の 2 款、3 項、1 目、浄化槽市町村整備推進施設管理費におきましては、13 節、委託料におきまして、清掃委託料、保守点検委託料の実績見込みにより 120 万円の減額としてお願いしております。

以上、議案第 45 号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 西村教育次長。

○教育次長（西村喜代美君） 議案第 46 号 平成 29 年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

この会計の補正予算（第 1 号）は、補正前の歳入歳出額 529 万 6,000 円から 171 万 1,000 円を減額し、358 万 5,000 円とするものであります。

それでは、歳出から説明させていただきます。

一番最後のページになりますが、事項別明細書の 4 ページをごらんください。

主なものとしまして、2 款、育英費、19 節、負担金補助及び交付金の育英給付金を 171 万円減額としております。平成 29 年度の給付対象者につきましては、大学生 10 名、専門学生 5 名、高等専門学生 1 名、高校生 16 名で、合計 32 名となります。給付総額が 357 万円となったことから、171 万円を減額とするものです。

続きまして、歳入でございますが、前のページの 3 ページをごらんください。

歳入につきましては、育英給付金の確定により、3 款、繰入金において、1 目、一般会計繰入金を 85 万 5,000 円減額し、178 万 5,000 円に、2 目、基金繰入金を 84 万 6,000 円減額し、179 万 4,000 円とするものです。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 議案第 47 号 平成 29 年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算に 53 万 9,000 円を追加をし

して、補正後の額を１７７万９，０００円とすることをお願いしております。

それでは、ページをめくっていただきまして、事項別明細書の３ページをお願いいたします。

歳入でございます。

１款、財産収入、３項、財産売払収入では、１目の須知地区におきまして、支障立木の売り払いによりまして６万６，０００円。２目、竹野地区で森林整備事業に伴います立木売り払いによりまして、６万２，０００円をそれぞれ増額をしております。

４ページでございます。

５款、諸収入、２項の雑入で、１目、須知地区で、関西電力の高圧線の立木補償費としまして４１万５，０００円。２目、竹野地区で、同じく立木補償費としまして９万円を計上をいたしております。

そのほかの収入につきましては、今回精査を行ったものでございます。

次に、５ページの歳出でございますが、須知地区の１目、一般管理費、２５節の積立金で、財政管理調整基金積立金に５７万２，０００円を積み立てをさせていただくものでございます。

その他の経費につきましては、事業費の精査を行うものでございます。

竹野地区では、１目、一般管理費の事業に充当します財源の振り替えを行うものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第４７号 平成２９年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第１号）の補足説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 山内瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（山内善博君） それでは、議案第４８号から議案第５０号までの桧山・梅田・質美の各財産区特別会計補正予算について、補足説明をさせていただきます。

議案第４８号 平成２９年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第２号）は、補正前の額１，６０４万５，０００円から６３万円を減額し、補正後の額を１，５４１万５，０００円とするものでございます。

歳入の主なものでございます。

事項別明細書３ページをごらんください。

２款、繰入金、１項、１目、１節、財政調整基金繰入金で、歳出の額が減じましたので、基金からの繰入金６３万円を皆減しております。

次に、歳出でございますが、４ページをごらんください。

1 款、総務費、1 項、1 目、一般管理費、2 5 節、積立金で、財政調整基金積立金へ余剰金 1 0 0 万 5, 0 0 0 円を増額し、積み立てることとしております。

2 目、財産管理費では、執行予定のない 1 1 節、需用費の修繕料 1 0 万円、1 6 節、原材料費の補修用資材費 1 0 万円を減額としております。

1 3 節、委託料では、当初作業道の敷設を予定しておりました八田東谷、小野愛宕地内において現地調査を行ったところ、路線の調査を行う必要が生じたため、委託内容を調査業務に変更しましたことから、直営林保育作業委託料について 1 4 3 万 5, 0 0 0 円を減額しております。

桧山財産区は以上でございます。

続きまして、議案第 4 9 号 平成 2 9 年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、補正前の額 7 3 4 万円から 9 万 4, 0 0 0 円を増額し、補正後の額を 7 4 3 万 4, 0 0 0 円とさせていただくものでございます。

歳入の主なものでございますが、事項別明細書 3 ページをごらんください。

1 款、財産収入、1 項、1 目、1 節、土地貸付収入で 1, 0 0 0 円を減額し、2 節、マツタケ等採取権収入では、3, 0 0 0 円を増額しております。いずれも額が確定したのによります。

2 款、繰入金、1 目、1 節、財政調整基金繰入金につきましては、歳入歳出の額が確定したことにより、基金の取り崩しを行う必要がなくなったことから、1 3 1 万 4, 0 0 0 円の全額を減額しております。

3 款、繰越金、1 目、1 節、前年度繰越金は、額が確定したことから 1 4 0 万円を増額するものでございます。

歳出でございますが、4 ページをごらんください。

1 款、総務費、1 項、1 目、一般管理費、2 5 節、積立金で、余剰金 4 2 万 4, 0 0 0 円を増額し積み立てることとしております。

2 目、財産管理費、1 3 節、委託料において、不要となりました直営林保育作業委託料 2 5 万円、同様に 1 6 節、原材料費で、碎石等の補修用資材費 8 万円を減額しております。

以上が梅田財産区でございます。

続きまして、議案第 5 0 号 平成 2 9 年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、補正前の額 3 4 0 万円に 1 6 万 7, 0 0 0 円を追加し、補正後の額を 3 5 6 万 7, 0 0 0 円とさせていただくものでございます。

歳入の主なものでございますが、事項別明細書 3 ページをごらんください。

1 款、財産収入、1 項、1 目、2 節、マツタケ等採取権収入で1 万5, 0 0 0 円を減額し、2 款、繰越金、1 項、1 目、1 節、前年度繰越金で、実績額の確定により1 8 万2, 0 0 0 円を増額しております。

歳出につきましては、事項別明細書4 ページになります。

1 款、総務費、1 項、1 目、2 5 節、積立金は、歳入実績による調整を図るため、管理運営基金積立金1 6 万7, 0 0 0 円を増額しております。

質美財産区は以上でございます。

以上、議案第4 8 号から議案第5 0 号までの桧山・梅田・質美の各財産区特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第5 1 号 平成2 9 年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第2 号）の補足説明を申し上げます。

病院事業の補正予算につきましては、さきに町長から提案説明がありましたように、第2 条におきまして、まず収益的収入及び支出におきましては、議決の予定額から2 7 0 万円を減額し、収入における補正後の予算総額を1 0 億1, 9 2 0 万円とするものでございます。

そして、次のページの第3 条の資本的収入におきましては、議決の予定額から1 6 万2, 0 0 0 円を減額し、補正後の予算総額を6, 2 5 2 万5, 0 0 0 円といたし、資本的支出におきましては3 2 万4, 0 0 0 円を減額し、支出における補正後の予算総額を1 億1, 7 7 7 万2, 0 0 0 円とするものでございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当初予算では過年度分損益勘定留保資金での補填額を5, 5 4 0 万9, 0 0 0 円といたしておりましたが、今回の医療機器類入札等の精査によりまして、3 2 万4, 0 0 0 円の減額をいたし、5, 5 2 4 万7, 0 0 0 円の補填とするものでございます。

第4 条の経費並びに第5 条の補助金の減額につきましては、以降の補正予算明細書でご説明を申し上げます。

それでは、明細書をめくっていただきまして、1 ページの収益的収入でございます。

まず、京丹波町病院の事業収益におきましては、主なところでは、負担金及び交付金におきまして、長寿社会づくりソフト事業費交付金の減額により、7 9 万9, 0 0 0 円を減額いたしております。これは、常勤医師の研修日に当たり、かわりに非常勤医師が派遣していただく交付金の減額分となるものでございます。

和知診療所事業収益におきましての主なところは、国保特別調整交付金で、医師の都合に

よりまして診療日数が減となりました。その精査を行うもので135万円を減額するものでございます。

また、和知歯科診療所事業収益では、補正額はゼロ円でございますが、外来収益におきまして、医師の都合によります診療日数の減により外来患者数の減、及び個人負担の施術が保険適用となったこと等によりまして、外来収益を347万9,000円の減とし、また、へき地直営診療所運営費に係る国保特別調整交付金の精査を行い、347万9,000円の交付金の増額となるものでございます。

ページをめくっていただきまして、3ページからの収益的支出におきまして、京丹波町病院事業費用の医業費用の主なものといたしましては、職員の給与費における精査に189万円の減額をお願いするものでございます。

下段の和知診療所事業費用でも、主に給与費関係の精査で、非常勤医師の精査をお願いするものでございます。

次に、5ページの資本的収支でございますが、和知診療所におきましては、資本的収入におきましては、内視鏡洗浄機装置購入におきまして、入札残により16万2,000円の医療施設等設備整備費補助金の減をお願いするものでございます。

また、資本的支出につきましては、同じく内視鏡洗浄機装置購入の入札残によります資本的支出の精査を行いまして、32万4,000円の減額をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、病院事業会計の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 十倉上下水道課長。

○上下水道課長（十倉隆英君） それでは、議案第52号 平成29年度京丹波町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、第2条の収益的収入及び支出の補正につきましては、収入補正額を360万8,000円増額し、補正後の予算額を14億7,725万8,000円とし、支出では補正額を302万7,000円増額し、補正後の予算額を15億3,762万1,000円としてお願いするものでございます。

第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、収入補正額を210万6,000円減額し、補正後の予算額を1億5,929万1,000円とし、支出では補正額を39万4,000円減額とし、補正後の予算額を6億7,202万3,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億1,273万2,000円につきましては、開始時現金預金残高1億8,426万6,000円を充当し、その残額3億2,846万6,000

円を当年度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。

次に、予算に関する説明書の４ページをお願いいたします。

地方公営企業法第２６条第１項の規定により、建設改良費に要する経費のうち、現在進めております高岡地区配水管測量設計業務におきまして、関係機関との調整に不測の日数を要したため、年度内の完了が困難であるため、９４０万円を翌年度に繰り越して使用させていただくことをお願いするものでございます。

なお、先ほど下水道事業特別会計と同じように繰越理由の一覧表では、５ページの下段に記載しておりますので、後ほどご確認をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、補正内容についてでございますが、補正予算に関する説明書９ページをお願いいたします。

収益的収入における１項、営業収益、１目、給水収益、水道料金につきましては、使用水量を１万２，２８０立方メートル増加の１９９万４，６３７立方メートルと見込み、２４７万８，０００円の増額としております。

２目、受託工事収益につきましては、京都府事業により支障物件移設補償費として５カ所を予定しておりましたが、移設工事がほぼ完了し、補償費の確定したものについて協定書に基づき精査し、１２７万５，０００円の増額としております。

１１ページの収益的支出では、１項、営業費用、４目、総係費におけるダム管理負担金につきまして、昨年１０月の台風２１号により被災した箇所災害復旧費等について、協定書に基づき１８．５％の相当額を負担することとし、３０２万７，０００円を増額としております。

次に、１５ページの資本的収入についてです。

２項、１目、分担金の加入分担金につきましては、３６件の新規加入を当初見込んでおりましたが、年度末を迎え実績見込みにより２１件の新規加入と見込み、２１０万６，０００円の減額としております。

資本的支出につきましては、３項、１目、基金繰入支出につきまして、水道事業基金の利息確定により基金の積み立てを３９万４，０００円の減額としてお願いしております。

以上、簡単ではございますが、議案第５２号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 議案第５３号 平成２９年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事請負契約の変更につきまして、補足説明を申し上げます。

平成２９年１２月の第４回京丹波町議会定例会におきまして、議決をいただきました新庁舎整備事業に伴う建物解体工事請負契約におきまして、その契約期間を変更をするものでございます。

１枚めくっていただきまして、新旧対照表をごらんください。

議決をいただいております契約内容のうち、６の契約期間につきまして、議会の議決を得た日から平成３０年６月３０日までに延長をさせていただくものでございます。

理由といたしましては、あと１枚めくっていただきまして、工事工程表をつけておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと存じます。

変更前を灰色で、変更後を朱色で表記をしております。

まず、準備工におきまして、解体工事の対象物でありますビジョندانマークにおきまして、経年劣化が激しく、現場の状況調査に時間を要したこと。それから、工事の施工に時間を要することが想定されることから、工事期間を延長させていただくものでございます。

なお、現在までの工事の進捗といたしましては、約１５％となっております。

以上で、議案第５３号 平成２９年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事請負契約の変更についての補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますようによりしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） これで、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は、３月２３日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

閉会 午前１０時２７分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 篠塚 信太郎

〃 署名議員 西山 芳明

〃 署名議員 隅山 卓夫